

平成23年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、平成23年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、平成24年4月1日の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

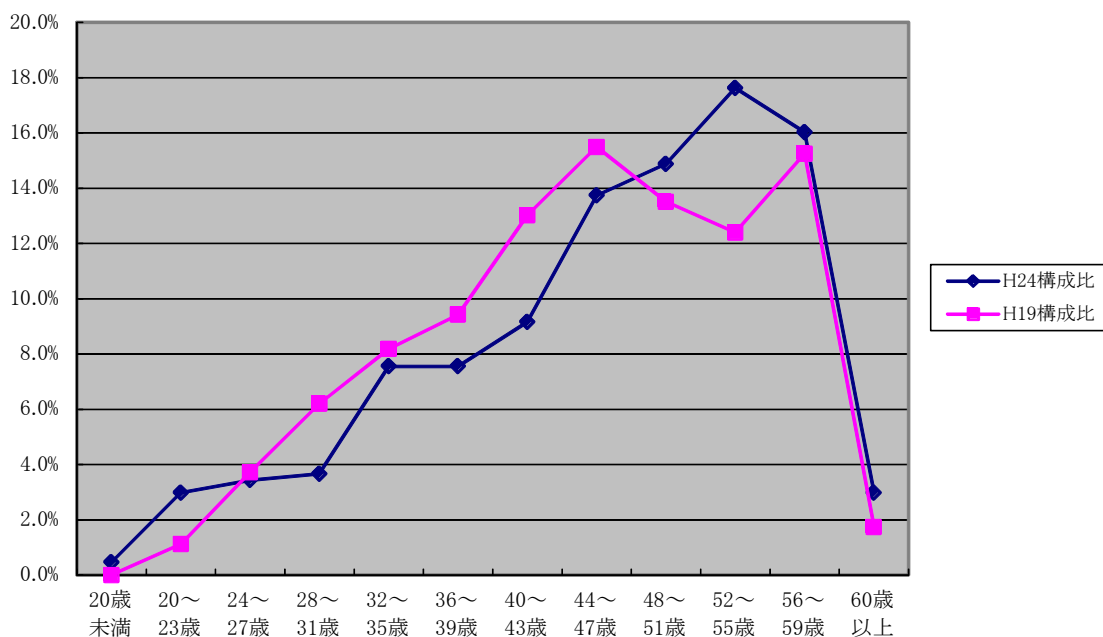
(1) 職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成23年	平成24年				
一 般 行 政	一 般 管 理	議 会	5	5			
		総 務	74	71	△3	事務事業の見直し等	
		税 務	24	23	△1	事務事業の見直し	
		労 働	1	1			
		農林水産	31	30	△1	事務事業の見直し	
		商 工	7	6	△1	人事交流職員配置	
		土 木	39	40	1		
		小 計	181	176	△5		
	政	福 祉	民 生	80	72	△8	退職不補充（調理員）等
			衛 生	22	21	△1	事務事業の見直し等
		小 計	102	93	△9		
	一般行政計	283	269	△14			
特 別 行 政	教 育	教 育	86	75	△11	退職不補充（用務員等）等	
		消 防	52	54	2	退職見込み者の補充	
		小 計	138	129	△9		
公 営 企 業 等	病 院	病 院	3	2	△1	事務事業の見直し	
		水 道	8	8			
	下 水 道	下 水 道	9	7	△2	事務事業の見直し	
		そ の 他	22	23	1	事務事業の見直し	
	小 計	42	40	△2			
合 計		463	438	△25			

（注）地方公共団体定員管理調査による数で、教育長及び臨時職員を含む数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
H24職員数	2	13	15	16	33	33	40	60	65	77	70	13	437
H24構成比	0.5%	3.0%	3.4%	3.7%	7.6%	7.6%	9.2%	13.7%	14.9%	17.6%	16.0%	3.0%	100.0%
H19職員数	0	9	30	50	66	76	105	125	109	100	123	14	807
H19構成比	0.0%	1.1%	3.7%	6.2%	8.2%	9.4%	13.0%	15.5%	13.5%	12.4%	15.2%	1.7%	100.0%

(3) 集中改革プランⅡにおける定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）（水道事業分及び病院事業分を含む）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成27年4月1日	△65人 ・ △13.5% (480人 → 415人)

② 進捗状況

職員数	平成22年度		平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			目標
	H24職員数A	H24職員数F	H234職員数D	比較増減DC	H234職員数E	H244職員数F	比較増減FE	H244職員数E	H254職員数F	比較増減FE	H254職員数G	H264職員数H	比較増減HG	H264職員数	H274職員数J	比較増減HJ	
全会計	480	480	463	△17													415
普通会計	436	436	421	△15													-
全特別会計 (普通会計)	458	458	458	-													

前回計画《定員適正化計画（計画期間：平成17年4月1日～平成22年4月1日）》の実績

職員数	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	H164 職員数A	H174 職員数B	比較増減 BA	H174 職員数F	H184 職員数D	比較増減 DC	H184 職員数E	H194 職員数F	比較増減 FE	H194 職員数E	H204 職員数F	比較増減 FE	H204 職員数G	H214 職員数H	比較増減 HG	H214 職員数I	H224 職員数J	比較増減 JI
全計	912	889	△23	889	848	△41	848	808	△40	808	533	△275	533	506	△27	506	480	△26
普通計	528	513	△15	513	490	△23	490	472	△18	472	483	11	483	461	△22	461	436	△25
全専軌団本 (普通計)	497	541		541	581	-	581	510	-	510	489	-	489	476	-	475	458	-

(4) 採用の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区 分	競争試験			選 考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
行政職	3	2	5				5
一般行政	2	2	4				4
土木	1		1				1
消防職	4		4				4
計	7	2	9				9

(5) 昇任の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区 分	昇 任 選 考			
	部長級	課長級	課長補佐級	主査級
市長部局等	4	9	19	10
消防	0	2	1	2
計	4	11	20	12

(6) 退職の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区 分	普通退職	勸奨退職	整理退職	定年退職	転出	死亡退職	計
行政職		4		12	2		18
一般行政		1		12	2		15
保育士		3					3
消防職		1		1			2
技能労務職		4		8			12
調理員		4		5			9
用務員				3			3
計		9		21	2		32

2 職員の給与に関する事項

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (H24.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率(B/A)	(参考) 前年度の 人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	52,135	23,049,181	596,832	3,919,429	17.0	18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	399	1,658,030	218,699	601,151	2,477,880	6,210

(3) 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

- ・ 給料の削減（平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 5%）
- ・ 管理職手当の削減（一律△10%）
- ・ 特殊勤務手当の見直し（平成 21 年 4 月 1 日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止）

② 定数職員の削減

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入（民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討）
- ・ 組織の見直し（簡素で効率的な行政運営）

(4) 一般行政職給料表の状況

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	46.0	354,189	388,166
			376,070
富山県	44.1	345,700	421,800
国（減額前）	42.8	329,917	401,789
国（減額後）			372,906

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	53.9	346,998	358,304
			348,778
うち学校給食員	54.4	348,482	354,578
			349,932
うち用務員	51.8	332,011	337,183
			332,011
うち自動車運転手	55.2	391,179	453,274
			402,779
その他	55.9	351,109	365,011
			352,734
富山県	51.7	356,400	404,400
国（減額前）	49.7	285,030	323,181
国（減額後）		270,465	307,506
民間事業者平均	50.2	-	321,809

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	39.5	316,042	376,444
			338,480

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、比較のため富山県と同じベースで計算したものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

3 国の「減額前」は、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の額であり、「減額後」は同措置による減額後の額です。

(6) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		氷見市	国
		初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	172,200	172,200
	高校卒	140,100	140,100
技能労務職	高校卒	133,100	-
	中学卒	121,600	-
消防職	大学卒	187,500	-
	高校卒	158,100	-

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分	経 験 年 数		
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満

一般行政職	大学卒	267,100	317,800	364,500
	高校卒	-	-	311,200
技能労務職	高校卒	-	-	285,400
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	279,700	-	368,400
	高校卒	255,000	305,700	334,900

(8) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数(人)	9	15	51	54	51	32	7
構成比(%)	4.1	6.8	23.3	24.7	23.3	14.6	3.2

- (注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

区分	氷見市				国			
期末 手当	1人当たり平均支給額（23年度） 1,486千円							
勤勉 手当	(23年度支給割合)							
		期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月分	0.675月分		6月期	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	0.675月分		12月期	1.375月分	0.675月分	
	計	2.60月分	1.35月分		計	2.60月分	1.35月分	
		(1.25月)	(0.85月)			(1.25月)	(0.85月)	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
	・役職加算 5~15%				・役職加算 5~20%			
					・管理職加算 10~25%			
	※()内は、再任用職員に係る支給割合である。				※()内は、再任用職員に係る支給割合である。			
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	整理	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	整理
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
		職務の級による加算措置				職務の級による加算措置		
	1人当たり平均支給額(23年度)							
	定年・勸奨	24,083,709円						
	整理	8,985,660円						

(注) 退職手当の1人あたりの平均支給額は、平成23年度に退職した職員(企業職は除く)に支給された平均額です。

特殊勤務手当支給実績(23年度実績)	3,434千円
--------------------	---------

支給対象職員1人あたり平均支給年額（23年度実績）		30,664 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		25.0%	
手当の種類（手当数）		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額 300 円
社会福祉業務手当	福祉課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	日額 300 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	(1) 1 件当たり 1,000 円 (2) 1 件当たり 2,500 円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員	感染症防疫作業等に従事したとき	日額 300 円
保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額 300 円
清掃業務手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃業務に従事したとき	日額 700 円 (5 時間未満のときは 350 円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第3条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	日額 300 円
変則勤務手当	中央公民館又は勤労青少年ホームに勤務する職員	勤務時間の割振りが変則である勤務に従事したとき	日額 200 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	1 回 150 円 (救急救命士の場合 300 円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	1 回 200 円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	1 回 300 円

時間外 勤務手当	平成 23 年度	支給実績	56,962 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	217 千円
	平成 22 年度	支給実績	71,391 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	244 千円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 39,876	円 214,386
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃-23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		5,690	270,938
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	異なる	○国の制度 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分 に応じ 2,000 円 ~24,500 円	21,511	61,460
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		38,575	353,901
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	1 時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び年末年始の時間を減じている。	15,684	170,478
夜間 勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×25/100×時間数			3,625	90,613
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		304	76,000

(10) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

		給料月額等	
給 料	市 長	810,000円	
	副市長	670,000円	
報 酬	議 長	495,000円	
	副議長	440,000円	
	議 員	420,000円	
期末手当	市 長	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 ※ 加算措置有り	
	副市長		
	議 長		
	副議長		
	議 員		
退職手当		(算定式)	(支給時期)
	市 長	$810 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 500 / 100 \div 12$	(任期毎)
	副市長	$670 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 280 / 100 \div 12$	(任期毎)

3 公営企業の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,157,051	139,896	59,844	5.2	5.0

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 8	千円 34,620	千円 5,680	千円 12,730	千円 53,030	千円 6,629

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・ 管理職手当の削減（一律△10%）

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直し

② 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収
氷見市	45.6	352,030	514,384

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額（23年度）		
1,556千円		
(23年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分 (1.25月)	1.35月分 (0.85月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5～15%		
※ () 内は、再任用職員に係る支給割合である。		

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

区分	氷見市				国			
	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理
退職 手当	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置			

ウ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度実績）	81千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額（23年度実績）	26,900円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	37.5%		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額500円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額300円

エ 時間外勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	1,314千円
職員1人あたり平均支給年額（23年度決算）	329千円
支給実績（22年度決算）	1,135千円
職員1人あたり平均支給年額（22年度決算）	284千円

オ その他手当（平成24年4月1日現在）

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ② 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 1,072	円 153,143
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃-23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		0	0
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	同じ		394	49,200
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		1,215	303,790
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		34	11,215
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		0	0

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 908,181	千円 △1,987	千円 24,890	% 2.7	% 4.2

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
24年度	人 2	千円 9,564	千円 1,244	千円 3,686	千円 14,494	千円 7,247

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
 2 給与費は当初予算に計上された額です。
 3 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。
 4 前年度対比にあたり総費用及び職員給与費には資本的支出で執行した職員給与費 3,024 千円を含んでいます。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減 (平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%)
- ・ 管理職手当の削減 (一律△10%)

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給 (円)	平均月収 (円)
氷見市	52.4	393,361	574,104

- (注) 1 平均月収には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
 2 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況 (平成24年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額 (23年度)		
2,236 千円		
(23年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分	0.675 月分
12月期	1.375 月分	0.675 月分
計	2.60 月分 (1.25 月)	1.35 月分 (0.85 月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%		
※ () 内は、再任用職員に係る支給割合である。		

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

区分	氷見市				国			
退職 手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				

ウ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度実績）		0千円	
支給対象職員1人あたり平均支給年額（23年度実績）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額500円

（注） 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	101千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	101千円
支給実績（22年度決算）	70千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	70千円

オ その他手当（平成24年4月1日現在）

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ③ 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 696	円 348,000
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+（家賃-23,000 円）/2 （最高限度額 27,000 円）	同じ		0	0
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	同じ		115	115,200
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		551	551,140
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		0	0
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		0	0

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40 時間	午前 8 時 30 分	午後 5 時 30 分	午後 零 時から午後 1 時まで

（注）公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員（各種施設等）は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

(2) 休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区 分	休暇（休業）期間等 （1年あたり）	平成23年の取得状況	
		市長部局等	消防
年次休暇	20日	平均9.9日	平均9.0日
夏季休暇	5日以内	平均4.9日	平均4.9日
ボランティア休暇	5日以内	取得件数4件	取得件数0件
子の看護休暇	5日以内 （2人以上の場合10日以内）	14件	0件
短期介護休暇	5日以内 （2人以上の場合10日以内）	1件	0件
育児休暇	1日2回、それぞれ30分の期間	0件	0件
病気休暇	90日以内	32件	4件
介護休暇	6月以内	0件	0件
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	3件	0件
部分休業	子が3歳に達するまでの期間で、 始業時又は終業時、1日を通じて 2時間以内	0件	0件

（注）子の看護休暇の10日以内、短期介護休暇は、平成22年6月30日より施行です。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等			5		5
消防					0

（注）1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
市長部局等				1	1
消防					0

（注）1 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成23年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等	消防
研修を受ける場合	0	0
厚生に関する計画の実施に参加する場合	1	0
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0	0
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	3	0
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団員となって	4	0

火災等の災害出動、演習		
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等に選手又は監督等として参加する場合	0	0
国又は地方公共団体の機関、学校その他公的団体から委嘱を受けて講演、講義等を行う場合	1	0
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	0	0

(注) 1 市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが(地方公務員法第35条)、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成23年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準	平成23年の許可件数	
	市長部局等	消防
次のいずれにも該当しないと認める場合		
① その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれのある場合	7	0
② 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合		
③ その他公務員として適当でないと認められる場合		

(注) 1 市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない(地方公務員法第38条)とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成23年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

①市長部局等

区 分		回 数	人 数
研 修 区 分	実 施 区 分 等		
一般研修	富山県市町村職員研修機構	30	108
	氷見市	18	795
派遣研修	自治大学校等	14	14
自己啓発	通信教育等	13	13
その他	富山県市町村職員共済組合	1	4
合計		76	934

②消防

区 分		回 数	人 数
研 修 区 分	実 施 区 分 等		
専門研修	実務研修	21	57
	救急救命士実施研修	9	31
派遣研修	富山県消防学校	6	8
合計		36	96

(2) 勤務成績の評定の状況

能力評価により実施しています。

①能力評価

イ 被評価者

行政職給料表の適用を受ける主事級及び課長補佐級以上課長級までの職員に実施し、主査及び主任には参考として評価しています。

ロ 評価者

1次評価者	所属長（保育士にあつては、園長）
2次評価者	部長（保育士にあつては、福祉課長）

ハ 評価項目

発揮能力、目標達成行動について評価しています。

ニ 評価期間

期間は1年間とし、基準日は12月1日としています。

ホ 評価結果の活用

昇給、昇任、昇格及び研修に活用しています。また、勤務成績不良職員については、降任、降格及び勤勉手当の支給率に活用しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

ア 健康管理

主な項目	対象者等	実施状況		
		市長部局等	消防	
定期健康診断	全職員	315	44	
特別健康診断（腰痛）	調理員	2	0	
生活習慣病	胃検診	希望職員	66	0
	便潜血検査	希望職員	74	1
	喀痰検査	希望職員	32	1
婦人	子宮検診	希望職員	64	0
	乳房検診	希望職員	78	0
節目人間ドック	指定年齢の職員	55	5	

イ 福利事業

① 市長部局等（明朗会 会員 421名）

- ・平成23年度 決算額 2,707,378円(公費負担率0.0%＊)
- ・一人当たりの公費負担額 0円＊
- ・会員掛金 2,894,729円(給料月額×1.25/1,000、繰越金を含む。)

事業名称	事業概要、対象者	内容	実績	財源
共済費	新婚祝	結婚したとき本人へ給付	1名 50,000円	会費掛金
	新築祝	新居新築したとき本人へ給付	5名 110,000円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ	11名 220,000円	会費掛金

		給付			
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	記念品	8名 118,640円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため14日以上療養を要したとき本人へ給付	10,000円	16名 160,000円	会費掛金
	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	20,000円～80,000円	27名 878,000円	会費掛金
	介護休暇	介護休暇で給料の全部が支給されないとき本人へ給付	2,500円(1日)	0名 0円	会費掛金
	退職記念品	勤続20年以上の退職時に本人へ	旅行券30,000円分	25名 750,000円	会費掛金
	退職者記念写真	退職辞令交付式後の記念写真代		5,060円	会費掛金
	災害復旧支援活動参加激励金	他自治体等から要請を受け、命じられて災害復旧活動に参加したとき本人へ給付	5,000～10,000円	24名 195,000円	会費掛金
厚生費	人間ドック助成	人間ドックを受診したとき本人へ給付	4,000～8,000円	34名 157,000円	会費掛金
厚生費 交付金	市民プール他利用助成	年間1枚までの市民プール・トレーニングセンター・ふれあいスポーツセンターの回数券助成	1,000円	3名 3,630円	会費掛金
	パークゴルフ場利用助成	年間1枚までのパークゴルフ場のシーズン券助成	1,000円	0名 0円	会費掛金
	ひみまつり参加助成	ひみまつり参加に対する助成		62,710円	会費掛金
事務費	慶弔封筒等購入代	消耗品代		7,338円	会費掛金
繰出金	繰出金	定期預金		0円	会員掛金

② 消防（有磯消友会 会員52名）

- ・平成23年度 決算額 1,655,486円(公費負担率0%)
- ・一人当たりの公費負担額 0円
- ・市負担金 0円
- ・会員掛金 2,224,965円(給料月額×8/1,000、繰越金を含む)

事業名称	事業概要、対象者	内容	実績	財源
------	----------	----	----	----

共 済 費	結婚祝	結婚したとき本人へ給付	35,000 円	1 名	35,000 円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000 円	4 名	80,000 円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	35,000 円	0 名	0 円	会費掛金
	30 年勤続祝	勤続 30 年を迎えたとき本人へ給付	50,000 円	2 名	100,000 円	会費掛金
	成人祝	成人を迎えたときに本人へ給付	10,000 円	1 名	10,000 円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため 7 日以上療養を要したとき本人へ給付	20,000 円	3 名	60,000 円	会費掛金
	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	10,000 円 ~ 50,000 円	4 名	112,000 円	会費掛金
	災害見舞	災害にあったとき本人へ給付	その都度協議	0 名	0 円	会費掛金
	介護休暇	介護休暇で給料の全部が支給されないとき本人へ給付	2,500 円（1 日） 2 週間以上 3 ヶ月以内	0 名	0 円	会費掛金
	退職記念	退職時に本人へ	10,000 円 ~ 60,000 円の現金 または記念品	2 名	120,000 円	会費掛金
会議費	会議用消耗品			4,586 円	会費掛金	
訓練助成費	各種訓練助成			205,000 円	会費掛金	
福 利 厚 生 費	図書購入費	雑誌			11,020 円	会費掛金
	新聞購読料	新聞			70,704 円	会費掛金
	通信費	ケーブルテレビ、NHK			68,460 円	会費掛金
	送別会費	送別会経費	花束代、会は中止		10,000 円	会費掛金
	備品購入費	空気清浄機、テレビ購入代			147,525 円	会費掛金
	各種負担金	消防協会等負担金			222,800 円	会費掛金
	新年写真代				46,800 円	会費掛金
	積立金	定期預金			300,000 円	会費掛金
諸費	口座振込手数料、封筒等購入代、電子メール代			5,991 円	会費掛金	
予備費	予備費	東日本大震災義援金 台風 12 号災害義援金			45,600 円	会費掛金

(2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおりです。なお、制度実施のため必要な財源は、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

（短期給付事業）

給付区分		富山県市町村職員共済組合	
		件数	給付額(千円)
保健給付	療養費	45	1,946
	出産費	1	54
	配偶者出産費	1	20
	埋葬料		
	家族埋葬料		
	小計	47	2,020
休業給付	傷病手当金	5	1,262
	出産手当金		
	休業手当金		
	育児休業手当金	29	5,790
	介護休業手当金		
	小計	34	7,052
災害給付	弔慰金		
	家族弔慰金		
	災害見舞金		
	小計	0	0
附加給付	一部負担金払戻金等	96	3,051
	出産費附加金		
	配偶者出産費附加金		
	埋葬料附加金		
	家族埋葬料附加金		
	災害見舞金附加金		
	小計	96	3,051
合計	177	12,123	

(貸付事業)

給付区分	件数	給付額(千円)
普通貸付	3	4,500
住宅貸付	2	12,700
特別貸付	1	1,000
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	6	18,200

(3) 公務災害補償制度の状況

種類	内容等	補償状況			
		市長部局等		消防	
		件数	金額	件数	金額

療養補償	公務又は通勤による負傷や疾病の療養（以下「上記療養」と記載）に必要な費用を支給します。	2件	32,914円	1件	81,268円
障害補償	上記療養の治ゆ後、一定の障害が残った場合に年金等を支給します。	1件	1,360,500円	なし	なし
遺族補償	公務又は通勤により死亡した場合に配偶者等に対し年金等を支給します。	2件	4,891,300円	なし	なし
福祉事業	上記補償に加えて附加給付として被災職員および遺族の福祉に対して必要な事業及び公務災害防止のために必要な事業を行います。	3件	1,466,400円	なし	なし
計		8件	7,751,114円	1件	81,268円

9 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況

区分	第1次試験			第2次試験		最終倍率 A/B
	申込者	受験者 A	合格者	受験者	合格者 B	
一般行政（上級）	70	53	13	5	5	10.6
土木（上級）	5	5	4	2	1	5.0
消防（上級）	7	7	2	2	1	7.0
消防（救急救命士）	4	2	2	2	1	2.0
消防（初級）	28	24	7	7	2	12.0

10 勤務条件に関する措置の状況

平成23年度において、措置要求事案はありません。

11 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度において不服申立て事案はありません。